

## 特定技能外国人受け入れ

## 国交省 訓練内容や職種協議

改正出入国管理法（入管法）に基づく「新在留資格に統してインバーネシヨンが3カ国目となる。

踏まえ、国交省は建設分野でインドネシア人の送り出

特定技能外国人の在留資格を取得するには、▽海外訓練と試験（日本語能力と技能）▽試験のみ（訓練な

員の労務歩掛かりは調査の結果、積み込み機械1台当たり平均約2・5人。現行基準は3人を計上しており、変更しない見通しだ。

け入れ環境整備に向け、国土交通省はインドネシア政府と調整に入る。今週に国交省幹部がインドネシア国民住宅省を訪問。今後の進め方や教育訓練の内容、対象職種などについて協議する。建設分野への送り出しに向け協議・準備している。国はベトナム、フィリピン

外国人建設就労者の受け入れ状況を国別にみると、19年3月末時点でベトナムが最も多い2441人で、中国1040人、フィリピン585人、インドネシア509人の順。技能実習生も同様でインドネシアが4番目に多い送り出し国となる。こうした状況を

△試験なし（技能実習・建設就労からの移行）——の3  
議官（土地・建設産業局担当）、藤條聰土地・建設産業局建設市場整備課労働資材対策室長らがイノドネシアの首都ジャカルタを訪問。同国の国民住宅省と今後の方針について意見を交わす。両国政府が特備を進めていた。

ペレーターの減少や高齢化が進んでいる。国交省の有識者会議が18年5月にまとめた降雪期の道路交通確保策に関する政策提言では、除雪作業での適正な利潤確保に向け、契約方法の改善や適正な予定価格の設定などを求めた。

# 11月で累計119社287人 特定技能受け入れ計画認定

## 特定技能人受け入れ計画認定

外国人の新在留資格「特定技能」について、国土交通省は建設分野への受け入れの順となつた。内装仕上げ32人、コンクリート圧送22人、屋根ふき4人の順となつた。

作成、国交省による独自審査、出入国在留管理庁の入国審査と段階を経る必要が

社▽北陸2社▽中部15社▽近畿11社▽中國8社▽四國5社▽九州9社。

4月施行の改正出入国管  
11月29日時点で、同一技

1

た。11月に国交省の独自基準をクリアしたのは35社・80人。7月からの累計は19社・287人を認定した。287人を職種別になると建設機械施工が96人、最も多く、鉄筋施工60人、型枠施工38人、左官35人、

4月施行の改正出入国管理法（入管法）に基づき新しい在留資格制度が創設された。国交省では建設業の特性を踏まえた独自の受け入れ計画・審査の仕組みを導入。外国人の入国に先立ち、受け入れ企業は計画の

11月29日時点で、同一技能の日本人と同等額以上の賃金払いや建設キャリアアップシステム（CCUS）の登録といった国交省の独自基準をクリアしたのは計119社・287人。建設技能人材機構（JAC）正会員

べて、試験が免除される技能実習生（173人）または建設就労者（114人）から、移行者となっている。国別にみると、ベトナムが最も多い211人で、中国32人、フィリピン16人、インドネシア13人、カンボジア

定技能外国人の送り出し・受け入れについて合意した場合、建設技能人材機構（JAC、才賀清一郎理事長）とともに具体的な協議に入る」ととなる。

員の労務歩掛かりは調査の

## マスター

土工 倉澤 久美さん



青紀土木(岩手県)

現場の管理全般に従事。発注者が納得するものを作り、地域住民から「青紀土木さんいい仕事をしてますね」と思われる。入社前アルバイトで携わった現場では泥だらけになりながらも、やるべき事がある充実した毎日だった。自分が納得できる仕事をしたいと、きょうも現場に向かう。

屋根工 滝永 章子さん

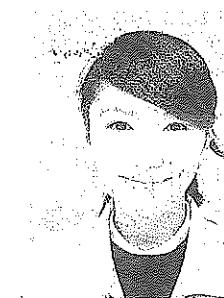


浜永建材店(大分県)

「お客様のためになろう」との気持ちをモットーに、20年後、30年後も喜ばれる施工をする。神社仏閣の屋根の勉強を通じ、1400年以上続く瓦の歴史にひかれた。後世の人にも伝えていきたいと常に思っている。屋根業界の仲間を増やし、國民が安心安全な建物に住める屋根の普及に努めたい。

## ジュニアマスター

塗装工 龍野 由美子さん



吳光塗装(千葉県)

「備えが大切、  
「備えが大切」を念頭に置き仕事に励む。目標を達成することの大切さはもちろん、達成するまでのプロセスがより重要で「備え(=段取り)」を重視する。今後も常に向上心を持ち、知識や技術と技能を高め、お客様に満足いただける工事や提案を提供できるようにまい進したい。

鉄筋工 中村 奈々さん



岩田(大阪府)

職長として現場施工に携わる。作業終了後の片付けの徹底がモットー。翌日仕事が気持ち良くできるよう、他の業者が困らないようにと心を配る。受賞を感じ、「もっと頑張らないといけない」と気を引き締める。信頼を得て多くの現場を任せてももらえるよう勉強し、努力して成長していきたい。

造園工 宮田 美恵さん



群馬緑化(群馬県)

現場監督や設計監理、樹木の調査診断治療にも携わる。公園建設工事で現場前に住む1歳児が毎日窓から応援してくれ、竣工時には歩けるようになり遊んでもらえた。造園業は完成時が出発点。年月を経ても利用者に喜ばれているとうれしい。今後もさらなる努力を続けられるよう勉強したい。

防水工 豊田 慶さん



マサル(東京都)

新築現場のシーリング防水工事で職長と部下の育成に従事。手順・工程に沿った迅速で確実な作業をモットーに、明るいあいさつと、清潔感ある身だしなみを心掛ける。仕事を通じて出会った方々への感謝を忘れず、今後も技術と管理能力のさらなる向上を目指し、若手の育成に取り組む。

建設機械運転工 楠元 英美さん



大曾建設(鹿児島県)

クレーンオペレーターとして現場に従事。建屋やトンネルの中で重機を移動したり据え付けたりする作業や、ブームを伸縮させながらの仕事を終わったら時、「よくできました」との言葉はうれしい。支えてくれた多くの方々に感謝し「誇りを持ってこれからもクレーン一筋、頑張ります」。

## 女性は9職種11人に称号

### 19年度建設マスター

2019年度の「優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)」と「青年優秀施工者土地

建設産業局長顕彰(建設ジュニアマスター)」

で、550人を超える建設職人が新たに「マスター」の称号を得た。このうち女性は9職種11人(マスター5人、ジュニアマスター6人)。各地で活躍する「女性マスター」のうち、アンケートに回答した10人を紹介する。

消防施設工 遠藤(並里) 麻依さん



神防社(兵庫県)

消防設備の施工管理に従事。責任を持ち何事も後戻りがないよう確認し、余裕を持って仕事ができるよう少し先を見て行動する。始めから簡単なことはなく、難しいことも諦めずに一生懸命取り組んできた。支えてくれた人たちへの感謝を忘れず、今後は助けてあげられる側になっていきたい。

電気工 幸地 真紀さん



紫電舎(沖縄県)

「できない言い訳を考えるより、できる方法を考える」を日々心掛ける。新石垣空港の受配電設備設置工事では現場代理人として従事。受電した時の感動は忘れられず、息子に自慢できる仕事ができた。今の自分に満足せず、さらなる技術の向上と後進の指導育成、技術の継承に尽力したい。

# インドネシアと協議開会

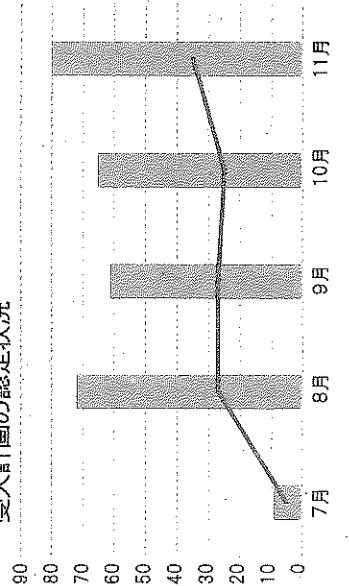
## 特定技能外国人受け入れ

国土交通省は、インドネシアからの建設分野の特定技能外国人の受け入れに向けて同国との協議を開始する。5月6日にシヤカルタを訪問し、建設分野を所管する公共交通事業・国民住宅省や現地訓練校と会談する予定。同国出身の建設労働者数はベトナム、中国、フィリピンに次ぐ第4位で、国交省・労働省材対策室は「(特定技能についても)対象国として有望だ」としており、早ければ2020年度にも現地試験を実施する見通しだ。

建設分野の特定技能外国人の受け入れに関する協議を行うのは、ベトナム、フィリピンに続き、3カ国目となる。国交省による建設分野の特定技能外国人受け入れ計画の認定状況(11月29日時点)をみると、ベトナムが211人、中国が32人、フィリピンが16人、インドネシアが13人で、合計287人の95%を4カ国で占めている。政府間の協定が締結されてこない中国を除く3

## 国土交通省来年度に現地試験も

国交省による建設分野の特定技能受入計画の認定期況



を進めており、今後、教育訓練の参加希望者を募集する。対して日本式の教育訓練を行つた上で、20年3月に技能試験を実施する。19年度に電気通信の試験を実施するフィリピンでも、9月から同国との具体的な協議を開始している。今年度は電気通信の試験のみを実施する予定だが、20年度以降には他職種も含めた教育訓練の実施に向けて検討を進めている。

カ国については、現在認定を行っている技能実習などから受けている技能実習などを経て、現地試験にかかる特定技能での就労ニーズも高じることが想定される。実際、ベトナムとフィリピンでは、受け入れに向けた協議が進んでいる。19年度に教育訓練と技能評価試験を実施するベトナムでは、建設技能人材機構(JAC)が15つの現地訓練校が9月30日に業務提携覚書を締結した。現在、費用負担分の調整